

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	上尾運動公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・適切に運営されている。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収は適切に行われるとともに、利用日報と口座への入金額を複数の職員で、チェックを行っている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情や要望等の受付に対し、適切・迅速に対応している。また、申し出者の意向を聞いて報告が必要な場合は、適宜に行った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項を適切に掲示し、注意を促している。
	適切な各種手続き	A	分煙を実施し、園内放送等注意喚起を行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・公園樹木の落枝による公園隣接業者への加害事案が1件発生した。それ以外は、有料施設利用者数や利用者満足度など目標を上回る結果を出した。
	事業の実施	A	・新型コロナウイルス感染症のためプール事業を中止したが、プールエリアの利活用、バーベキューエリアの拡充実施や多世代の交流を図る催しなど事業を実施した。
	安全性の確保	A	・公園施設の安全点検を日常的に行い、遊具等については専門業者の定期点検も行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・非常用設備等の定期点検に加え、上尾市と連携し防災訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収入及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(財)日本情報処理開発協会から「プライバシーマーク」を継続取得するなど、個人情報の適切な管理に努めている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事の発注、物品の購入については、メーカー修繕等を除き原則県内中小事業企業から調達を行った。 ・発注にあたり、グリーン購入法適合商品を選択している。
総合評価		A	・法令遵守、収支の適正な適正な管理などを基本に、利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営、利用者サービスの向上に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の日常的な点検と業者による専門的な点検を行ったことにより、施設の安全管理が確保できた。 ・地域社会との協働により、地域と密着した公園管理がなされた。 ・重点事業を継続実施し、利用者サービスの向上として駐輪場及び授乳施設を整備した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・老朽施設の計画的な修繕や、園内の倒木の危険性がある樹木の伐採や更新を行っていく必要がある。